

1. よりあいの場づくり助成事業

◆事業内容

高齢者に限らず地域住民が誰でも気軽に寄り合い、交流できる地域活動拠点の創出と活動を支援します。

◆対象となる団体

月に1回以上2時間程度の頻度で寄り合う、おおむね5人以上の地域住民の集まり

◆助成対象

会場代、光熱水費、材料費、印刷費など

◆助成金額(月額)

【基本助成金】

開催回数	金額(月額)
月1回	2,000円
月2回	3,000円
月3回以上	4,000円

+

【参加人数加算】

1ヶ月の平均参加者数	金額(月額)
20名以上/回	3,000円

※助成金額は月5,000円を上限とします。

◆その他

参加者が会費や参加費などを負担し、自主財源の確保に努めること。

茶話会や軽い体操など、誰もが気軽に参加できる活動内容であること。

定期的にチラシや回覧板などで広く町内会や地域に周知されていること。

★七尾市社会福祉協議会からの助成。

令和3年度末を目処に助成方法の変更あり。

◆申請・お問合せ先

七尾市社会福祉協議会 総務管理課 TEL 52-2099

メールアドレス nasyakyo@nanaosyakyo.jp